

査読の手引き

この度は、日本 CT 検診学会への論文査読をご担当くださり、誠にありがとうございます。皆様におかれましては、日々お忙しい中のご厚意にて対応してくださっていると承知しております。

皆様が円滑に査読を行えるように、日本 CT 検診学会の「編集の手引き」をまとめておりますのでお役に立ててください。

査読の手引き

1. 査読者と著者と編集委員会は、互いに敬意と感謝の気持ちをもって論文の作成に共同で取り組みます。
2. 査読者同様に著者および編集者も、善意と厚意にて本論文に関わっていることをご承知おきください。
3. 査読者には、守秘義務があります。
4. 査読者は指導者ではなく、著者と対応な立場です。
(Peer review とは、peer= 同等の立場にいる人・仲間による、review=論評です。)
5. 査読者に選ばれることは、知識と経験に加え学会の円滑な運営への配慮をいただける方であることを評価されております。
6. 査読者は、中立な立場にある専門家として論評を行います。
7. 著者の職種・経歴・環境は様々であり、さらにその多くは研究職ではないために、研究のテーマや方法や論旨のまとめ方や書き方、使用する用語などに多様性があることを認識し、それを尊重します。
8. 検診分野のデータは、病理学的な結果が出ていなかったり、対象者の設定にバイアスがあったりと、根拠が十分でないことを踏まえ、研究のゴールを高く見積もり過ぎないようにします。
9. 査読者は、原稿のよい点に目を向け、それを読者に理解してもらうために、建設的なコメントで著者をサポートすることを心がけます。
10. 過度の介入は行いませんが、明らかに倫理的に問題がある、方法に誤りがある、検証や解釈に問題がある場合には、簡潔に指摘をします。この場合も丁寧な指摘に努めます。
11. 原稿のページ数の上限や、修正にかかる時間に配慮し、必要な箇所を絞り修正を求めます。他の査読者から別の箇所に対して指摘がある可能性にも留意します。
12. 専門性や時間の問題などで、査読を担当できない場合、辞退の旨を速やかに連絡していただくことが、円滑な運営への貢献になります。
13. 著者の回答に一部不十分なことがあっても、全体として大きく改善している場合は総評としては良い評価を与えるように配慮してください。
14. 査読期限を厳守し、やむを得ず遅れる時には、速やかに事務局に連絡してください。
15. 査読の規定などについてのご意見やご質問は、遠慮なく事務局にお伝えください。

16. 査読者の負担軽減のため本文中に図表を配置した PDF を作成することが必要な場合は、事務局にご連絡ください。